

松江市国土強靱化地域計画

令和2年3月

松江市

目 次

I はじめに	
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 基本的な進め方	2
II 松江市の特性と課題	
1. 地形・地質的特性	3
2. 気象的特性	3
3. 社会的特性	5
4. 災害履歴	6
III 松江市における強靱化の基本的な考え方	
1. 計画策定の基本方針	9
2. 基本目標	9
IV リスクシナリオの設定	
1. 想定する大規模自然災害	10
2. リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」	10
3. 施策分野	12
V 脆弱性評価	
1. 脆弱性評価の実施手順	13
2. 脆弱性評価の結果	13
VI 国土強靱化の推進方針	
1. 個別施策分野の推進方針	14
2. 横断的施策分野の推進方針	17
3. 施策の重点化	18
VII 計画の推進と進捗管理	
1. 推進体制	18
2. 計画の進捗管理と見直し	18
資料1. 脆弱性の評価結果	20
資料2. 重要業績指標一覧	32
付録. 用語集	42

I はじめに

1 計画策定の趣旨

本市においては、大規模自然災害等への備えとして、松江市地域防災計画に基づく風水害や地震災害に対する直接的な予防対策をはじめ、国土強靱化に資する様々な施策を行ってきたところである。しかし、近年は気候変動による局所的短時間豪雨災害や土砂災害等の頻発化が懸念される状況となっている。突発的に発生する大規模自然災害に対しては、これまでの「防災」や「避難」という発想のインフラ整備を中心に進めているだけでは限界がある。また、平成 23 年の東日本大震災をはじめ、大規模自然災害においては、被災後の復旧・復興に非常に長い時間と過酷な忍耐を要している。

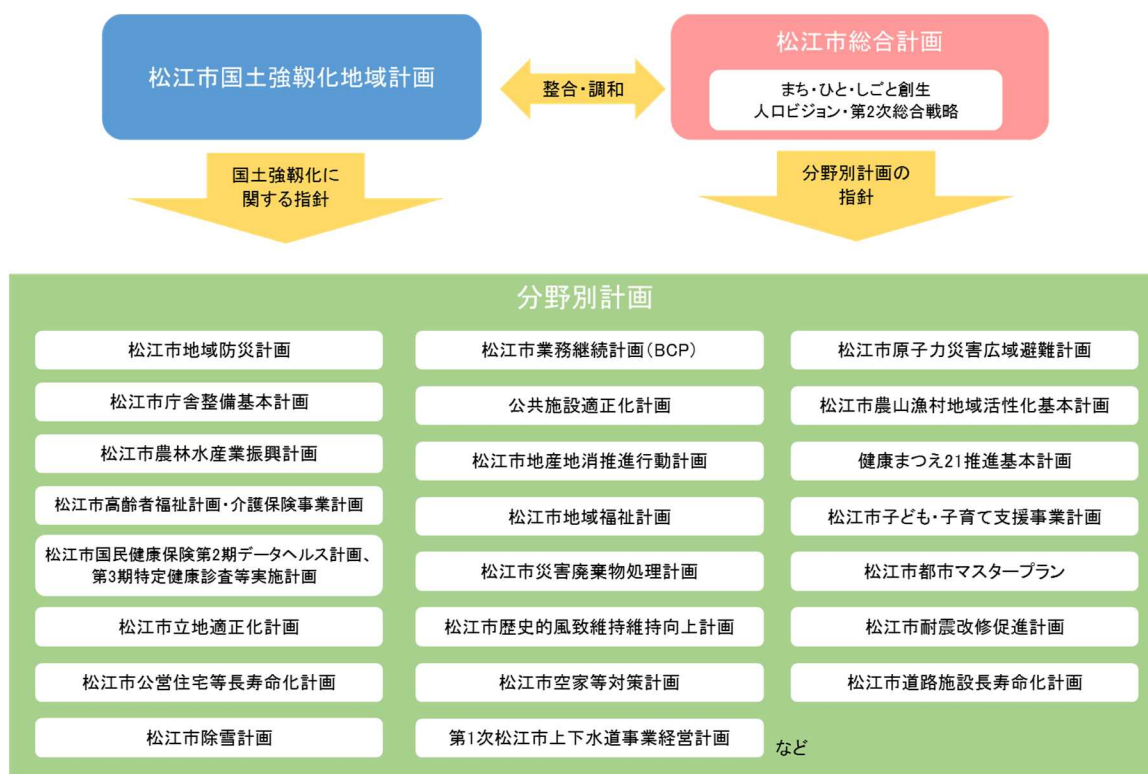
このことから、市民の安全・安心を確保するため、平常時から人命を保護し、また、社会経済への被害を最小限に留め、迅速な回復を図るための事前の備えが必要である。

そこで、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪な事態に至らないための事前に取り組むべき施策の指針として、本計画を策定する。

市民生活や地域経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されるが、気候変動の影響等により水災害、土砂災害が多発していること、また、大規模な自然災害が発生すれば市域の広範囲に甚大な被害をもたらすものとなることから、本計画では大規模な自然災害を対象とする。ただし、本市は原子力発電所が立地しているため、二次災害も含めて想定する。

2 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づき、国土強靱化に資する施策の指針として、総合計画との整合を図りながら策定するものである。また、国土強靱化に関し、本市が有する様々な計画の指針となるものである。



3 計画期間

計画期間は、令和 2 年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)の 5 年間とする。ただし、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとする。

4 基本的な進め方

国土強靱化は、計画策定後に PDCA サイクルを回して取組を推進していくことが重要である。

- ① 強靱化が目指すべき目標を明確にしたうえで、主たるリスクを特定・分析
- ② リスクシナリオと影響を分析・評価した上で、目標に照らして脆弱性を評価
- ③ 脆弱性を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対する対応方策を検討
- ④ 課題解決のために必要な政策の見直しを行うとともに、対応方策について、重点化、優先順位をつけて計画的に推進
- ⑤ その結果を適正に評価し、全体の取組を見直し・改善

Ⅱ 松江市の特性と課題

1 地形・地質的特性

(1) 地形

本市は、宍道湖から中海に至る大橋川兩岸に広がる沖積平野と、外縁部の山地や丘陵等からなり、外縁部の山地や丘陵地には多くの溪谷がはしり、平坦地は少ない。

市の北部には標高500m級の急峻な北山山地がそびえ、その稜線は東西方向へと延び、島根半島を形成している。島根半島の日本海沿岸部は複雑な出入りのあるリアス式海岸で、大平山(503m)や枕木山(456m)、高尾山(328m)等山の多い地形となっており、これらの山地から流れ下る急勾配で短い河川が注ぎ込む日本海・中海の湾にわずかな平地が形成され、主な港や集落が点在している。

南方に視線を転ずると、低地帯の続きにはなだらかな丘陵地形と標高200～300m級の低起伏山地が広がり、その延長線上には標高400～600m級の山地が連なっている。これらの山地から、意宇川、忌部川、玉湯川、来待川等の河川が宍道湖又は中海に注ぎ込み、平地を形成している。

また、中海には大根島、江島の2島が位置し、橋梁と堤防道路により市街地と結ばれている。

(2) 地質

市街地に接する南北部は標高50m以内の丘陵状の山地であり、主として第三系の泥岩で構成され、乃木・大庭地区付近ではこれを不整合に覆う洪積層が分布している。また、市街地の東部には嵩山(新第三期中新世末の安山岩からなる火山)があり、中海低地と境をなしている。

湖北地帯では、丘陵状山地が北に向かって急峻な山地に遷移し、分水界を経て日本海側に傾斜を変えており、この急峻な山地は、主として第三系の流紋岩・流紋岩質凝灰岩・輝緑岩・硬質頁岩等で形成されている。日本海の沿岸部には断崖絶壁や急傾斜地、勾配の著しい小溪流が多く、土砂災害が起こりやすい地形条件にある。

湖南地帯の丘陵状山地では、大森累層の輝石安山岩が花崗岩を覆っている部分が多いが、奥部では既にこの安山岩が浸食され、花崗岩が地表に露出している場所もある。これらの地質は保水力に乏しく、降雨時には一度に多量の流出水が発生し、特に豪雨時には、はん濫する危険性を有している。

中海の2島のうち大根島は、玄武岩質の溶岩を基盤とした低平な台地を形成している。また、江島は干拓事業が実施され、その大半は埋立地となっている。

2 気象的特性

(1) 一般的気象

本市の気象は、冬期多雨雪の北陸型と夏多雨の北九州型の中間型を示しており、寒候期では日本海を吹走してくる季節風の地域的影響が大きい。日平均気温が年間で最も低くなる時期は1月下旬から2月上旬で、最も高くなる時期は7月下旬から8月中旬となっている。また、年平均気温

は14.9℃で、年降水量の平年値は、1787.2mmとなっている。また、6月上旬から7月中旬にかけての梅雨期間には年降水量の約三分の一が降り、特に梅雨末期には度々集中豪雨の被害を受けている。

冬には西寄りの強い季節風が吹き、また、台風や春一番、5月の発達した低気圧（メイストーム）の通過時にも強い風が吹く。

日照時間は年平均で1696.2時間であり、西日本の中では少ない方である。これは冬の日照が特に少ないことに起因するものの、冬を除けば瀬戸内地方と同じ位の日照時間がある。

積雪の深さ最大については、年20cmとそれほど多くはないが、かなりの積雪を記録する年もある。

気候表（松江地方気象台：1981～2010年の平均値）

月	気温（℃）			降水量 (mm)	相対湿度 (%)	日照時間 (h)	積雪の深さ 最大 (cm)
	最高	最低	平均				
1	8.0	1.1	4.3	147.2	75	68.2	14
2	8.9	1.0	4.7	121.9	74	84.7	11
3	12.6	3.2	7.6	132.6	72	132.8	5
4	18.5	8.0	12.9	109.4	70	180.6	0
5	22.7	13.0	17.5	134.6	72	202.2	-
6	25.9	17.8	21.3	189.8	78	161.3	-
7	29.3	22.3	25.3	252.4	81	166.7	-
8	31.3	23.4	26.8	113.7	77	202.1	-
9	26.8	19.2	22.6	197.9	79	142.9	-
10	21.7	12.7	16.8	119.5	76	158.0	-
11	16.2	7.6	11.6	130.6	76	112.7	0
12	11.0	3.4	6.9	137.6	75	84.0	9
年	19.4	11.1	14.9	1787.2	75	1696.2	20

（注）松江市地域防災計画 資料編「気候表」より、主な事項を抜粋した。

(2)災害気象

本市に災害をもたらす気象現象は、梅雨末期の豪雨、台風、冬型気圧配置時の暴風雪・波浪等が挙げられる。

ア 梅雨末期の豪雨

梅雨入りは6月7日ごろ、梅雨明けは7月21日ごろであり、豪雨災害はこの梅雨末期に起こることが多い。これは、梅雨末期に強まった太平洋高気圧が南海上に停滞していた梅雨前線を中国地方、さらには日本海へと押し上げることで南から高温多湿な空気（湿舌）が流入した状態となり、その中を低気圧が東進、通過すると梅雨前線が南下し、さらに上層には寒気が流入するため、対流活動が盛んになり大気が不安定となることによる。

イ 台風

本市は、太平洋岸の地域と比べると台風の直撃を受けることは少ないが、平成3年の台風

第19号による強風等、これまでに秋口を中心として被害が発生している。

また、台風による高波・高潮に関しては、宍道湖、大橋川、中海が日本海とつながっており潮の干満に影響されやすいため、島根半島北部の日本海沿岸の地域に加え、中海・大橋川及び宍道湖の沿岸地域においても、満潮時に台風が接近通過する場合、特に注意を要する。

ウ 冬型気圧配置時等の暴風雪・波浪

冬季の季節風・波浪等は、日本海沿岸の家屋や港湾、漁港施設等において大きな脅威となっており、過去には、風浪による漁港施設の被害が発生している。

このほか、春先に日本海を発達した低気圧が通過する際にも、注意が必要である。

3 社会的特性

(1) 自家用車の普及と交通環境

本市の市街地は大橋川により南北に二分されており、南北市街地を連絡する6橋(宍道湖大橋、松江大橋、新大橋、くにびき大橋、縁結び大橋、中海大橋)が交通の大動脈となっている。また、中心市街地の区画道路をはじめとする生活道路の多くは、幅員が狭く複雑に入り組んでいる。さらに、市民の多くは主要な交通手段として自家用車を用いており、朝夕のラッシュ時には市街地及び幹線道路の結節点において大規模な渋滞が日常的に発生している。

こうした状況のもとで、市街地における道路冠水の発生等により南北市街地間の交通に支障が生じた場合、幹線道路における大渋滞、緊急車両の通行障害、行き場を失った放置車両の発生、冠水道路を走行する車両のはね水による被害等による混乱が予想される。

また、市街地と郊外部を結ぶ主な道路については、増加する交通量に対して十分な幅員、う回路等が整備されていない区間もあり、災害時における障害発生の危険性を有している。

(2) 生活環境の変化

近年において、開発等により自然的土地利用から都市的土地利用へと土地利用の変化が進んだ結果、従来の災害とは発生場所や範囲が異なる都市型災害の危険性が増大している。また、今日の市民生活は、突然の停電や断水により直ちに日常生活に支障を来すほどライフライン施設に依存しているほか、各種オンラインシステムをはじめとするIT関連施設の役割も日常生活に不可欠なものとなってきている。これらは災害により障害が発生すると、一時的・局部的であってもシステム全体が稼働しない、あるいはその影響が多方面に及び被害が大きくなるといった災害連鎖や二次災害の危険性をはらんでいる。

(3) 高齢化の進展

現在、全市的に高齢化と独居高齢者の増加傾向が見られるが、特に半島部の島根町、美保関町において深刻な問題となっている。また、多くの地域では消火・救助活動等を担う消防団員の高齢化と加入者不足が続き、地区消防団では定員の確保に苦慮している。さらに、郊外部においては自主防災組織の結成されていない地区も多く、災害時の対応力が懸念されている。

4 災害履歴

(1) 風水害

本市において人的被害・住宅被害をもたらした過去の主な風水害は次のとおり。

既往の風水害における被害状況(平成17年以降の人的被害及び住宅被害のあるもの)

災害発生年月日	種別・災害名	人的被害(人)			住宅被害(棟)				
		死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
H18.7.16～7.20	平成18年7月豪雨		1	7	3	3	15	212	1,215
H19.7.1～7.3	大雨								1
H19.9.4	大雨							2	1
H21.6.22	大雨								2
H21.7.19～7.21	大雨								8
H22.7.11～7.16	大雨	2	1			1			
H22.12.31～H23.1.5	大雪		1	2			40		
H23.5.10～5.12	大雨						1		
H24.4.3	暴風高波			2					
H24.9.15	大雨							1	
H24.9.17	高潮								1
H25.7.15	大雨							1	32
H29.7.25	大雨							8	48
H30.10.6～10.7	台風25号			1					

(注) 松江市地域防災計画 資料編「風水害等災害履歴」より、主な事項を抜粋した。

近年の主な風水害による被害状況

ア 梅雨前線による豪雨(47水害) — 昭和47年7月9日～14日

日本海まで北上していた梅雨前線が低気圧の東進とともに瀬戸内海まで南下し、次第に活動が活発となった。また、台風第6号及び8号が南海上にあり、前線を刺激した。このため、9日から14日にかけて断続的に雨となり、総雨量473mm、宍道湖(大橋川)の最高水位2.36mを記録し、広範囲にわたり市街地が冠水し、2万戸を超える家屋が浸水した。

イ 梅雨前線による大雨 — 昭和63年7月13日～15日

日本海中部まで北上していた梅雨前線が、オホーツク海高気圧の強まりに伴い10日頃から南下し始め、13日から雨足が強まり220mmの日降水量を記録した。家屋の浸水や農地被害のほか、公共土木施設に大きな被害を受けた。

ウ 平成3年台風第19号(カゼ台風) — 平成3年9月27日

9月13日9時にマーシャル諸島の東で発生した熱帯低気圧は、西に進みながら次第に発達し、16日9時に台風第19号となった。台風は、非常に強い勢力を保ちながら北上し、市内では27日19時頃から次第に風が強まり、台風が山陰沿岸を通過し東寄りから南西方向に風向が変わった夜遅くには、20m/s以上の暴風となった。最大瞬間風速は56.5m/sを観測したが、台風の移動が速かったので、強風の時間はあまり長く続かなかった。この風により、旧市において負傷者35名の人的被害が発生したほか、建築物約3千戸が損壊し、農産物にも甚大な被害を受けた。

害を受けた。

エ 平成18年7月豪雨 ―平成18年7月16日～20日

日本海から南下してきた梅雨前線が西日本に停滞し、この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んだため、前線の活動が活発となり、17日早朝から19日朝を中心に大雨となった。総雨量は本市で418.0mmに達し、宍道湖(松江)の最高水位は1.96mを記録した。この大雨の影響により、市街地を中心に約1,400戸が浸水被害を受けたほか、市内の各所において土砂災害や道路・農地の冠水等の被害が発生した。

本災害の特徴としては、橋南の旧市街地における水路や側溝からの河川水の逆流による浸水(内水はん濫)、冠水道路を通行する車両が引き起こす波による窓ガラスやシャッターの破損、市街地における主要道路の通行不能・交通規制による大規模な交通渋滞の発生等が挙げられる。

(2)地震災害

島根県内において過去に発生した(又は影響を及ぼした)地震のうち、被害の大きかったものは次のとおり。

既往の地震災害における島根県の被害状況

災害発生 年月日	北緯 東経	規模 (マグニチュード)	震央地名 (地震名)	人的被害(人)		住宅被害(棟)			
				死者	負傷	全壊	半壊	一部損壊	浸水
1872.3.14 明治 5 年	35° 15′ 132° 1′	7.1	島根県西部沿岸 (石見浜田地震)	551	582	4,506	6,072		
1964.6.16 昭和 39 年	38° 22.2′ 139° 12.7′	7.5	新潟県沖 (新潟地震)					38	床下 1
1977.5.2 昭和 52 年	35° 09.0′ 132° 42.0′	5.6	島根県中部				被害 107		
1978.6.4 昭和 53 年	35° 05.0′ 132° 42.0′	6.1	島根県中部				29	39	
1983.5.26 昭和 58 年	40° 21.6′ 139° 04.4′	7.7	秋田県西方沖 (昭和 58 年日本海中部地震)		5				床上 152 床下 279
1991.8.28 平成 3 年	35° 19.4′ 133° 11.2′	5.9	島根県東部						
1993.7.12 平成 5 年	42° 46.9′ 139° 10.8′	7.8	北海道南西沖 (平成 5 年北海道南西沖地震)						床上 5 床下 78
2000.10.6 平成 12 年	35° 16.5′ 133° 20.9′	7.3	鳥取県西部 (平成 12 年鳥取県西部地震)		11	34	576		
2001.3.24 平成 13 年	34° 07.2′ 132° 42.5′	6.7	安芸灘 (平成 13 年芸予地震)		3			10	

(注) 松江市地域防災計画 資料編「地震災害履歴(島根県)」より、主な事項を抜粋した。

本市における近年の地震歴

ア 平成12年10月6日平成12年鳥取県西部地震

本市では震度5弱を観測した。市内(旧市)の被害状況は軽傷2名、全壊1棟(住家0、非住家1)、半壊2棟(住家1、非住家1)、一部破損128棟(住家112、非住家16)、道路陥没2箇所、ガス

管・水道管の破損による一部供給停止・濁り水の発生、松江城石垣の崩落等の被害が発生した。

イ 平成13年3月24日平成13年芸予地震

本市では震度3を観測した。

ウ 平成23年6月4日震央地名：島根県東部

本市では震度3を観測した。

エ 平成25年4月13日淡路島地震

本市では震度3を観測した。

オ 平成26年3月14日伊予灘地震

本市では震度3を観測した。

カ 平成28年4月16日熊本地震

本市では震度3を観測した。

キ 平成28年10月21日鳥取県中部地震

本市では震度4を観測した。

ク 平成30年4月9日島根県西部地震

本市では震度 4 を観測した。

Ⅲ 松江市における強靱化の基本的な考え方

1 計画策定の基本方針

- ・ いかなる事態が発生しても機能不全に陥らないよう、平時から大規模自然災害に対する備えを行い、地域住民の生命・財産、地域経済力を守るための計画とする。
- ・ ハード対策とソフト対策、また、「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせることにより施策を推進する。
- ・ 活発な自主防災組織の活動等、地域コミュニティの機能を生かし、強化する取り組みを推進する。
- ・ 人口減少の抑制・地域の活性化に向け、魅力ある産業・雇用、地域・生活環境の創出を分野横断的・重点的に取り組み、持続可能な活力あるまちづくりを推進する。

2 基本目標

松江市国土強靱化地域計画における目標として、国の基本計画及び島根県の地域計画に基づき、「4つの基本目標」と「8つの事前に備えるべき目標」を設定する。

(1) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 松江市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

Ⅳ リスクシナリオの設定

1 想定する大規模自然災害

国の基本計画と同様、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定する。本市は原子力発電所が立地しているため、二次災害も含めて想定する。

また、中海・央道湖・大山圏域で発生しうる大規模自然災害も対象とする。

2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされている（基本法第17条第3項）。起きてはならない最悪の事態に関しては、国の基本計画及び島根県の地域計画を参考にしながら、本市の特性を踏まえ、34の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を以下のとおり設定した。

リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
①人命の保護が最大限図られる ②松江市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	市民、来訪者等の想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-2	食料等の安定供給の停滞
		5-3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる供給・機能停止
		6-3	鉄道や高速道路等の基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	落橋、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-6	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく
	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

3 施策分野

脆弱性評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされている（基本法第 17 条第 4 項）ことから、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を回避するための施策分野を下記のとおりに設定した。

【個別施策分野】

- ① 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（国土保全、交通・物流、土地利用）

【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション
- ② 人材育成
- ③ 官民連携
- ④ 老朽化対策

V 脆弱性評価

1 脆弱性評価の実施手順

本市において取り組んでいる、或いは予定している施策を整理し、それらの進捗状況や島根県の取組み状況を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとに、脆弱性の評価を行った。そのうえで、施策分野ごとに脆弱性を再整理し、施策分野ごとに推進方針を検討した。

なお、推進方針に基づく具体的な事業については、別冊「リスクシナリオを回避するための具体的な事業一覧」に示す。

2 脆弱性評価の結果

脆弱性の評価結果について、「資料1」にリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとに示す。

また、脆弱性の評価結果を踏まえ、「資料2」に各施策の進捗を測るものとして、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとに指標を示す。

VI 国土強靱化の推進方針

1 個別施策分野の推進方針

(1) 行政機能分野(行政機能／警察・消防等)

(行政機能)

- 非常時優先業務に支障をきたすことのないように松江市業務継続計画(BCP)を踏まえ、庁舎の耐震化、電力の確保、物資の備蓄等を推進する。
- 庁舎施設等の被災により、行政情報の流出や業務継続が困難になることを防止するため、行政情報のクラウド化等を進め、災害時においても行政情報を保守し、行政サービスを継続するための体制強化を図る。
- 大規模災害時における庁舎施設での業務継続の困難、職員の不足、非常時優先業務の長期継続など様々な事態を想定して、職員に対し、実践的な防災教育・防災訓練を実施していく。
- 行政職員の不足に対応するため、他自治体の相互応援協定締結等により、業務継続体制を強化する。
- 大規模災害時に備えて適正な量の物資を備蓄するとともに調達体制の強化を行う。また、民間企業等と締結している支援物資等の応援協定について、迅速に対応できるよう実効性を高めていく。
- 原子力発電所で実施している安全対策や環境放射線等の監視を継続して行い、万全の対策を求めている。
- 国、島根県と協力して広域避難訓練を含む原子力防災訓練を実施し、業務従事者の対応能力の向上や住民の理解促進などを図る。
- AI や IoT、5G 等の新しい技術を活用し、災害発生時における迅速な被災状況の把握や、安全・効率的な災害復旧に努める。

(警察・消防等)

- 事業所や地域向けに防災教育や防災訓練を実施し、防災意識を高めていく。
- 消防及び消防団員、自主防災組織の災害対応力を強化するため人材育成を行うとともに、装備資機材等の充実を図る。
- 地域の防災力を高めていくため、防災士を育成する。

(2) 住環境分野(住宅・都市、環境)

(住宅・都市)

- 建築物・住宅・ブロック塀等工作物について耐震化に向けた耐震診断及び耐震改修の必要性・重要性の啓発に取り組み、耐震診断・耐震改修の補助制度の周知を図り、更なる建築物等の耐震化を促す。
- 不特定多数の利用する大規模建築物や、緊急輸送道路等の避難路沿道の大規模建築物で、

倒壊し著しく道路を封鎖する可能性のあるものについては、全てにおいて耐震診断を実施し、耐震改修を促す。

- 防災拠点、学校施設、体育施設、医療・社会福祉施設、公営住宅等について、天井や外壁等の非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策等を進める。
- 空き家バンクや中古住宅の改修支援等によって空き家の流通促進を図る。また、市街地の遊休不動産を活用して、地域の人材育成・雇用の創出・居住の促進を図る。
- 一時避難場所としての機能を兼ね備えた都市公園の整備を推進する。
- 上下水道重要施設及び水道基幹管路、下水道幹線管渠の改築更新(耐震化)、耐震ガス管への取替を推進し、ライフラインの耐災害性を高める。また、被災した際に迅速に復旧が図れるよう上下水道防災計画及び事業継続計画(BCP)を策定する。
- 避難住民等に対する仮設トイレや簡易トイレの備蓄及び供給体制の整備を進める。
- 史跡や文化財の耐震化、防災設備の整備等を進めるとともに、展示物・収蔵物の被害を最小限にするため、博物館における展示方法・収蔵方法も含めて適切に管理を行う。

(環境)

- 大量に発生する災害廃棄物を一時保管する仮置き場について、避難所との調整を図りながら候補地の検討を行うとともに、災害時に有効な資機材等の確保、実効性の向上に向けた人材育成を行う。また、近隣自治体や民間団体と相互に協力し、災害廃棄物を円滑に処理するための体制を構築する。

(3)保健医療・福祉分野

- 防災拠点、医療・社会福祉施設の耐震対策を進める。
- 避難生活における感染症の発生・蔓延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進するとともに、正しい感染症予防など健康管理に係る情報の周知・啓発を図る。
- 大規模災害が発生した際にも医療体制の整備や医療の提供を継続させるため、事業継続計画(BCP)を策定し、実効性を高める。
- 医療に携わる人材を育成していく。また、大規模災害時に災害派遣医療チーム(DMAT)や災害派遣精神医療チーム(DPAT)、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)を円滑に受け入れられるよう関係機関と連携を図る。
- 医療・保健機関、県と連携を図りながら、避難所等における感染症の発生・蔓延を防ぐため、衛生・防疫体制の確立・強化や避難所運営のルールづくりに取り組む。
- 避難行動要支援者の支援体制の構築を促進する。
- 帰宅困難者や孤立地域の発生を見据え、食料や飲料水等の備蓄を進める。

(4)産業分野(エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産)

(エネルギー)

- 大規模災害時にもエネルギー輸送を滞らせないため、関係機関と連携を図りながら点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する。

- 災害時に避難所となる公共施設や学校、災害拠点病院等における自家発電設備や蓄電池等の非常用電源の導入を促進する。

(情報通信)

- 災害情報を防災行政無線やJアラート、防災メール、緊急速報メール、Lアラート、衛星携帯電話など、様々な手段で市民や来訪者に確実に伝達し、逃げ遅れ等が発生しないよう取り組む。
- 耐災害性を高めるため、ケーブルテレビネットワークの光化を進める。

(産業構造、農林水産)

- 災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、企業の事業継続計画(BCP)策定を促す。
- 道路啓開や除雪作業、復旧復興等を担う建設業の技術者の人材確保及び育成を図る。
- 復旧復興を力強く進めて行くため、担い手の育成や地域のコミュニティ力を高める取組を進める。
- 災害発生時にも産業及びサプライチェーンを維持するため、エネルギー供給、工業用水道、物流基盤等の耐災害性を高める。
- ため池等の農業水利施設の耐震化・長寿命化、農道等の保全対策を推進する。

(5)国土保全・交通分野(国土保全、交通・物流、土地利用)

(国土保全)

- 大雨による浸水被害を軽減するため、国・島根県と連携しながら市街地の内水対策を強化・促進する。
- 関係機関と連携し、海岸・河川施設の長寿命化対策・耐震化等の整備に取り組む。
- 治山・地すべり対策を島根県と連携しながら進める。
- 浸水・土砂災害・津波ハザードマップの周知を徹底し、避難の実効性を高める。
- 大規模盛土造成地マップを島根県と連携して作成し、大規模盛土造成地の位置及び規模が見える化し、災害の未然防止や被害軽減につなげる。

(交通・物流)

- 災害派遣医療チーム(DMAT)や医療救護班が被災地へ到達できるよう、緊急輸送道路等の耐災害性を高める。
- 緊急輸送道路や、主要な公共施設・指定避難所等を結ぶ道路網について、関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する。
- 高速道路ネットワークについて、大規模災害や積雪時、救急搬送時にその機能を確保できるよう、国・島根県と連携して暫定2車線区間の4車線化や付加車線整備に取り組む。また、道路・鉄道・港湾等ネットワークの多重性・代替性を確保する。
- 雪や大雨などの災害に強く、代替輸送ルートとしても機能が期待できる「山陰新幹線・中国横断新幹線(伯備新幹線)」の整備に向け、関係機関と連携して取り組む。

- 原子力災害時の避難道路に位置付けられる重要道路の整備、拡幅、橋りょうの耐震化について、関係機関と連携して促進する。
- 道路の通行止めや公共交通機関の運行停止に伴う帰宅困難者に対し、交通情報を確実に迅速に伝達できるよう体制強化を図る。
- 電柱の倒壊の恐れのある重要物流道路については、道路閉塞等の被害防止のため、無電柱化を促進する。

(土地利用)

- 円滑に復旧復興を進めるため、地籍調査の推進及び所有者不明土地の解消に努める。
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について周知するとともに、がけ地の崩落等の恐れのある区域内に建つ住宅に対して、生命及び身体を保護する目的とした建築物の構造規制に適合した改修や災害リスクの低い場所への移転を促進する。

2 横断的分野の推進方針

(1)リスクコミュニケーション

- 国、島根県、民間事業者等の全ての関係者と平時から連携強化や情報共有を図り、大規模災害時における協力・支援体制の構築に取り組む。
- 市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識をもって万が一に備え、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取り組み強化による防災意識の醸成を進める。
- 地域の若手が、まちづくりや地域づくりに関わる仕組みをつくり、地域のコミュニティ強化を図る。

(2)人材育成

- 指定避難所の運営管理、罹災証明書交付などの災害対応業務を円滑に処理できるよう行政職員の育成を推進する。
- 道路啓開や除雪作業、復旧復興等を担う建設業の技術者の人材確保及び育成を図る。
- 地域の防災力を高めていくため、防災士を育成する。

(3)官民連携

- 道路等の復旧工事や避難所の運営管理、生活支援、緊急支援物資の調達や輸送等の災害対応に、民間事業者や専門家等のスキルやノウハウを活用するため官民連携を強化する。

(4)老朽化対策

- 公共施設適正化計画に基づき、老朽化した公共施設の維持管理・更新等を着実に進める。
- インフラを維持管理する技術者の育成を図る。

3 施策の重点化

限られた資源のなか、効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、重点化しながら進める必要がある。国が示した重点化すべきプログラムに係る「起きてはならない最悪の事態」と、本市の特性や課題を踏まえ、重点的に進めるべき施策に係る「起きてはならない最悪の事態」を下表のとおり示す。

重点的に進めるべき施策に係る「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
① 人命の保護が最大限図られる	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
② 松江市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	食料等の安定供給の停滞
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-2	上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる供給・機能停止
④ 迅速な復旧復興	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
			7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
			7-6	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく

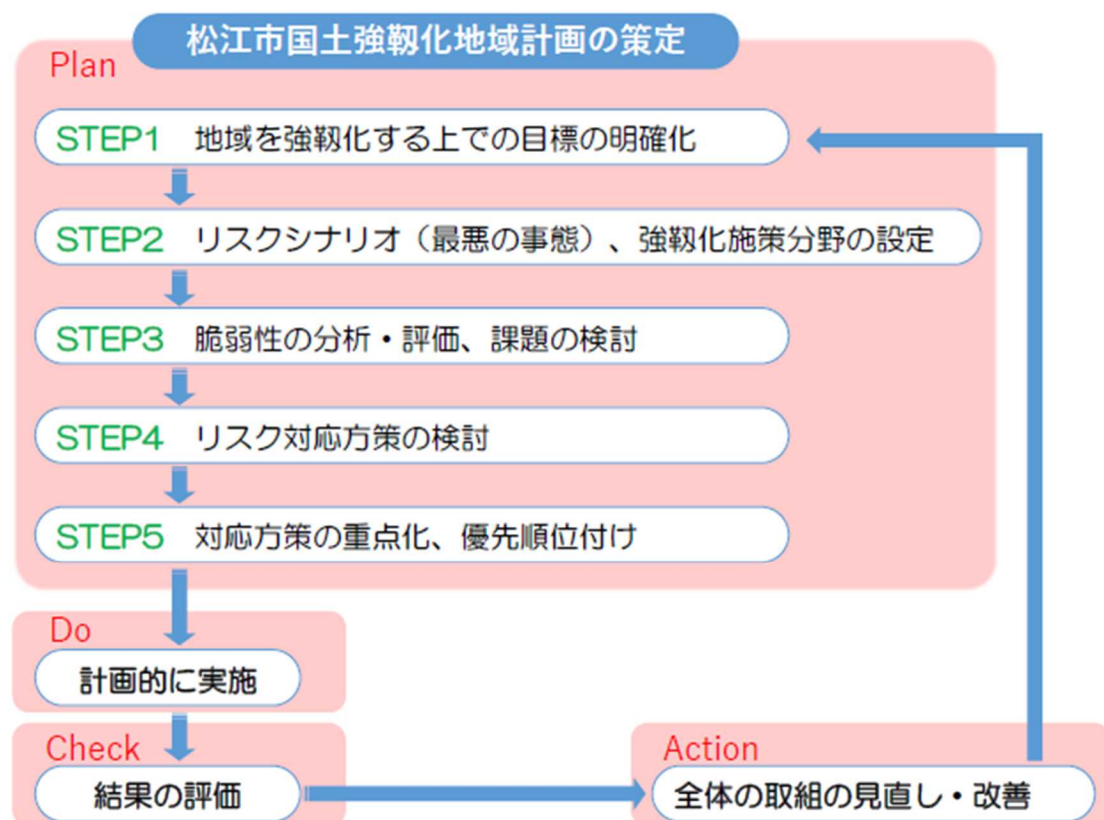
VII 計画の推進と進捗管理

1 推進体制

全庁横断的な体制のもと、国、島根県、中海・宍道湖・大山圏域自治体、民間事業者と連携しながら、住民とも協働して強靱化を図る。

2 計画の進捗管理

重要業績指標(KPI)を用いて進捗管理を行うとともに、施策等の見直しについてはPDCAサイクルを繰り返して適切に行う。なお、重要業績指標(KPI)については、施策の達成度や新たな導入等に応じて継続的に見直すものとする。



1. リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

- 木造住宅耐震診断の実施件数は増えているが、診断結果を受けて耐震改修へと繋げてもらえるよう周知及び支援を行っていく必要がある。
- 緊急輸送道路等の避難路沿道の大規模建築物で、倒壊し著しく道路を封鎖する可能性のあるものについては、全てにおいて耐震診断を実施する必要がある。
- 避難路沿道の大規模建築物及び不特定多数が集まる施設の耐震改修を計画的に進める必要がある。
- 防災拠点、学校施設、体育施設、医療・社会福祉施設等の耐震対策を進める必要がある。
- 道路・橋りょうについて、計画的・効率的に点検、修繕を実施する必要がある。
- 学校や職場、地域の自治組織等を通じて、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

- 火災予防のための立入検査及び住宅防火訪問を計画的に継続実施する必要がある。
- 空き家バンク等を活用して、空き家の流通を図る必要がある。
- 中心市街地等のまちなかの不動産が空き家・空き店舗として遊休化するなどスポンジ化が進行しているため、遊休不動産の活用を図る必要がある。
- 緊急車両の進入が困難な狭隘な市道について、拡幅等の道路整備を図る必要がある。
- 地域の防災力を高めていくため、防災士等の人材を育成する必要がある。

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

- 漁港・港湾施設及び海岸・河川施設等の整備を計画的に実施していく必要がある。
- 住民が的確に避難行動を行えるよう、津波ハザードマップの周知を図るとともに、防災訓練等を継続実施していく必要がある。
- 避難路を確保するため、避難路沿道の大規模建築物及び不特定多数が集まる施設の耐震化を進める必要がある。

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
○ 市街地の内水排除対策を継続して実施していく必要がある。 ○ 浸水・土砂災害ハザードマップの周知を図るとともに、防災教育等により地域住民の防災意識を向上させる必要がある。 ○ 汚水処理施設の改修・更新及び、下水道幹線管渠の改築更新(耐震化)を図っていく必要がある。

1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
○ 国・県と連携して、砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策を進める必要がある。 ○ 浸水・土砂災害ハザードマップの周知を図るとともに、防災教育等により地域住民の防災意識を向上させる必要がある。(再掲) ○ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について周知するとともに、建築物の構造規制や災害リスクの低い場所への移転を促進する必要がある。 ○ 大規模盛土造成地マップを県と連携して作成し、大規模盛土造成地の位置及び規模を見える化し、災害の未然防止や被害軽減につなげる必要がある。

1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
○ 除雪計画に基づき、道路の除雪や路面の凍結対策を実施する必要がある。 ○ 除雪作業への協力業者の減少が懸念されるため、除雪体制の強化を図る必要がある。

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
○ 水道重要施設及び、基幹管路の改築更新(耐震化)を推進していく必要がある。 ○ 耐震ガス管への取替を推進していく必要がある。 ○ 関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面対策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。 ○ 物資輸送について、道路等の寸断に備えて複数輸送ルートを確保する必要がある。 ○ 大規模災害時の物流等の停止に備え、食料や飲料水等を備蓄する必要がある。 ○ 民間企業、団体等との食料・飲料水・生活物資の調達に係る協定に基づき、災害発生時に機能するよう体制を構築する必要がある。 ○ 避難所や災害拠点病院等における自家発電設備や蓄電池等の非常用電源の導入を促進する必要がある。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
○ 関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。(再掲) ○ 上下水道重要施設及び水道基幹管路、下水道幹線管渠の改築更新(耐震化)を図る必要がある。 ○ 大規模な道路網の閉塞等が生じた場合に備え、緊急時の搬送・搬出のためのヘリポート等を確保する必要がある。

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
○ 消防団の体制強化、地域防災力の向上を図る必要がある。 ○ 災害活動時のための活動装備品や車両を更新し、災害発生に備える必要がある。 ○ 住宅・建築物の耐震化等を進め、負傷者の発生を抑制する必要がある。

2-4 市民、来訪者等の想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
○ 関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。(再掲) ○ 帰宅困難者に対し、交通情報を確実に伝達できるよう体制強化を図る必要がある。 ○ 大規模災害時の物流等の停止に備え、食料や飲料水等を備蓄する必要がある。 ○ 地理に不慣れな来訪者への避難支援体制を強化していく必要がある。 ○ 避難所の耐震化を図っていく必要がある。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
○ 大規模災害発生時には、市内の医療機関のみでは対応できない場合もあるため、災害派遣医療チーム(DMAT)や災害派遣精神医療チーム(DPAT)、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)を円滑に受け入れられるよう関係機関と連携を図る必要がある。 ○ 災害派遣医療チーム(DMAT)や医療救護班が被災地へ到達できるよう、緊急輸送道路等の耐災害性を高める必要がある。 ○ 災害拠点病院等における自家発電設備や蓄電池等の非常用電源の導入を促進する必要がある。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
○ 上下水道重要施設及び水道基幹管路、下水道幹線管渠の改築更新(耐震化)を図る必要がある。 ○ 避難生活における感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。 ○ 疫病や感染症が発生しないよう衛生・防疫体制の確立や避難所運営のルール作りが必要である。 ○ 上下水道防災計画及び上下水道事業継続計画(BCP)を策定し、上下水道復旧体制を構築していく必要がある。 ○ 大量に発生する災害廃棄物を円滑に処理するための体制を構築する必要がある。

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
○ 避難所の耐震化・老朽化対策を行うとともに、トイレや自家発電設備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。 ○ 乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した避難所運営が行える、避難所運営マニュアルに基づいた体制強化が必要である。 ○ 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。 ○ 大規模災害時の物流等の停止に備え、食料や飲料水等を備蓄する必要がある。 ○ 車中泊等によるエコノミークラス症候群の発症やストレス性疾患が多発しないよう、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する必要がある。 ○ 応急仮設住宅を円滑かつ迅速に供給できる体制を構築する必要がある。

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
○ 行政機能及び防災拠点としての機能を確保するため、庁舎施設の耐災害性を高める必要がある。 ○ 松江市業務継続計画(BCP)に基づき、大規模災害時における庁舎施設での業務継続の困難、参集要員の不足、非常時優先業務の長期継続などの様々な事態を想定した実践的な訓練を実施していく必要がある。 ○ 災害発生時における被災状況確認や避難所運営準備などの初動対応について、職員不足を想定し、初動体制の充実・強化を図る必要がある。 ○ 庁舎施設の被災により、行政情報の流出や業務継続が困難にならないよう、行政情報の管理・運用体制を構築する必要がある。

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

- 災害発生時においても確実な情報伝達が可能となるように、防災行政無線等における非常用電源等の確保に努める必要がある。
- 災害情報を防災行政無線やJアラート、防災メール、緊急速報メール、Lアラート、衛星携帯電話など、様々な手段で市民や来訪者に確実に伝達する必要がある。
- 電柱の倒壊の恐れのある重要物流道路については、道路閉塞等の被害防止のため、無電柱化を促進する必要がある。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- 災害発生時においても確実な情報伝達が可能となるように、防災行政無線等における非常用電源等の確保に努める必要がある。(再掲)
- 災害情報を防災行政無線やJアラート、防災メール、緊急速報メール、Lアラート、衛星携帯電話など、様々な手段で市民や来訪者に確実に伝達する必要がある。(再掲)
- 災害時に孤立が予想される地区への衛星携帯電話の配備及び機器の更新を行う必要がある。
- 耐災害性を高めるため、ケーブルテレビネットワークの光化を進める必要がある。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- 災害情報を防災行政無線やJアラート、防災メール、緊急速報メール、Lアラート、衛星携帯電話など、様々な手段で市民や来訪者に確実に伝達する必要がある。(再掲)
- 避難行動要支援者及び要配慮者の支援体制の構築を促進する必要がある。
- 関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面対策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。(再掲)

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

- 災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する必要がある。
- 燃料供給ルートや物流ルートが途絶しないよう、関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面対策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。(再掲)

5-2 食料等の安定供給の停滞
○ 食品サプライチェーンを構成する企業の事業継続計画（BCP）策定を促進する必要がある。 ○ 関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。（再掲） ○ 漁港・港湾施設及び海岸施設等の長寿命化を計画的に実施していく必要がある。

5-3 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
○ ため池等の農業水利施設の耐震化・長寿命化、農業水利施設や農道等の保全対策を推進する必要がある。

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
○ 耐震ガス管への取替を促進する必要がある。 ○ 燃料供給ルートが途絶しないよう、関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。（再掲）

6-2 上水道・污水处理施設等の長期間にわたる供給・機能停止
○ 上下水道重要施設及び水道基幹管路、下水道幹線管渠の改築更新（耐震化）を図っていく必要がある。 ○ 上下水道防災計画及び上下水道事業継続計画（BCP）を策定し、上下水道復旧体制を構築していく必要がある。 ○ 避難者等に対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。 ○ 災害支援協定に基づき、水道の応急給水や応急復旧等の支援受け入れができるよう、継続して広域的訓練を実施していく必要がある。

6-3 鉄道や高速道路等の基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

- 緊急輸送道路や、主要な公共施設・指定避難所等を結ぶ道路網について、関係機関と連携を図りながら、点検や改修、法面对策などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する必要がある。
- 高速道路ネットワークについて、大規模災害や積雪時、救急搬送時にその機能を確保できるよう、国・県と連携して暫定2車線区間の4車線化や付加車線整備に取り組む。また、道路・鉄道・港湾等ネットワークの多重性・代替性を確保する必要がある。
- 雪や大雨などの災害に強く、代替輸送ルートとしても機能が期待できる「山陰新幹線・中国横断新幹線（伯備新幹線）」の整備に向け、関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- 公共施設適正化計画に基づき、計画的に適正化を実施していく必要がある。
- 防火水槽や消防車等の消防施設・設備などは、老朽化が進んでいるものもあり、計画的な更新や機能強化が必要である。
- 消防活動の妨げとならないよう、緊急車両の進入が困難な狭隘な市道について、拡幅等の道路整備を図る必要がある。
- 消防団員の確保や人材育成を行っていく必要がある。
- 地域の防災力を高めていくため、防災士等の人材を育成する必要がある。
- 避難場所としての公園施設の更新を計画的に実施する必要がある。

7-2 落橋、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

- 道路・橋りょうについて、計画的・効率的に点検、修繕を実施する必要がある。(再掲)
- 木造住宅耐震診断の実施件数は増えているが、診断結果を受けて耐震改修へと繋げてもらえるよう周知及び支援を行っていく必要がある。(再掲)
- 緊急輸送道路等の避難路沿道の大規模建築物で、倒壊し著しく道路を封鎖する可能性のあるものについては、全てにおいて耐震診断を実施する必要がある。(再掲)
- 避難路沿道の大規模建築物及び不特定多数が集まる施設の耐震改修を計画的に進める必要がある。(再掲)
- 空き家バンクや中古住宅の改修支援等による空き家の流通促進を図っていく必要がある。
- 電柱の倒壊の恐れのある重要物流道路等については、道路閉塞等の被害防止のため、無電柱化を促進する必要がある。
- 上下水道重要施設及び水道基幹管路、下水道幹線管渠の改築更新(耐震化)を図る必要がある。
- 街路の枯損木等を調査し、風雨等による倒木を防ぐ必要がある。

7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

- ため池等の農業水利施設の耐震化・長寿命化、農業水利施設や農道橋等の保全対策を推進する必要がある。(再掲)
- 国・県と連携して、砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策を進める必要がある。(再掲)
- 浸水・土砂災害ハザードマップの周知を図るとともに、防災教育等により地域住民の防災意識を向上させる必要がある。(再掲)
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について周知するとともに、建築物の構造規制や災害リスクの低い場所への移転を促進する必要がある。(再掲)
- 大規模盛土造成地マップを県と連携して作成し、大規模盛土造成地の位置及び規模を見える化し、災害の未然防止や被害軽減につなげる必要がある。(再掲)

7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃

- ため池等の農業水利施設の耐震化・長寿命化、農業水利施設や農道橋等の保全対策を推進する必要がある。
- 国・県と連携して、砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策を進める必要がある。(再掲)

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
7-6 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく
○ 管内のすべての危険物施設に計画的に立入検査を実施し、維持管理状況の把握及び消防法違反の是正を実施し、保安管理体制を強化する必要がある。 ○ 原子力発電所で実施している安全対策や環境放射線等の監視を継続して行う必要がある。また、原子力安全対策及び原子力防災に関する人的基盤の充実・強化を図る必要がある。 ○ 国、県と協力して広域避難訓練を含む原子力防災訓練を実施し、訓練によって分かった課題や問題点を検証し、避難計画を改善していく必要がある。 ○ 緊急時に備え、安定ヨウ素剤の事前配布を継続して行う必要がある。 ○ 原子力災害時の避難道路の整備を促進する必要がある。

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
○ 松江市災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の仮置き場候補地の検討を行う必要がある。あわせて、仮置き場の設置運営に係る資機材や人員等の検討を行う必要がある。 ○ 災害廃棄物を円滑に処理するための体制を構築するとともに、実効性を高めるために初動対応訓練を実施する必要がある。

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
○ 災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する必要がある。 ○ 建設業等における担い手の確保・育成に取り組む必要がある。 ○ 地域の若手が、まちづくりや地域づくりに関わる仕組みを作っていく必要がある。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
○ 松江城天守の耐震対策や、石垣の修理を年次的に実施していく必要がある。また、史跡や文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める必要がある。 ○ 展示物・収蔵物の被害を最小限にするために、博物館における展示方法・収蔵方法も含めて適切に管理を行う必要がある。 ○ 地域の若手が、まちづくりや地域づくりに関わる仕組みを作っていく必要がある。(再掲)

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 円滑に復旧復興を進めるため、地籍調査の推進及び所有者不明土地の解消に努める必要がある。
- 災害時の避難場所や仮設住宅などのオープンスペースとしての機能を発揮できる公園を計画的に整備する必要がある。
- 応急仮設住宅を円滑かつ迅速に供給できる体制を構築する必要がある。(再掲)
- 建設業等における担い手の確保・育成に取り組む必要がある。(再掲)
- 自宅を失う人が大量に発生しないよう、住宅の耐震化を促進する必要がある。

8-5 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

- 災害発生時に、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に配慮した初動対応が可能となるよう体制構築を図る必要がある。
- 円滑に復旧復興を進めるため、災害廃棄物の処理体制を構築する必要がある。(再掲)
- 力強く復旧復興を図って行くためにも、将来の地場産業の担い手を育成していく必要がある。
- 災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する必要がある。(再掲)

資料2. 重要業績指標一覽

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
木造住宅の耐震化率	78% (H29)	90% (R9年度末)	2-3 7-2 8-4		○			
多数の者が利用する大規模建築物の耐震化率	92% (H29)	95% (R9年度末)	2-3 7-2		○			
危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物の耐震化率	79% (H29)	95% (R9年度末)	2-3 7-2		○			
地震発生時に通行を確保すべき道路沿いの通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化率	20% (H29)	95% (R9年度末)	2-3 7-2		○			○
緊急輸送道路等の重要な市道における市管理橋りょう耐震化率(橋長5m以上)	92% (11橋/12橋)	100%(R7) (12橋/12橋)	5-1 5-2 6-3					○
国道・県道・軌道等における市管理橋りょう耐震化率(橋長5m以上)	47% (14橋/30橋)	取組推進	5-1 5-2 6-3					○
公立小中学校の耐震化率	100%	100%	2-4		○			

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
屋内告知端末設置世帯数	25,705世帯	29,600世帯					○	

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
「松江市津波避難計画」の改訂	策定済	取組推進						○

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
-	-	-	-					

1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
-	-	-	-					

1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
-	-	-	-					

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
水道基幹管路の耐震化率	55%(H30)	61.7%(R10)	2-2 2-6 5-3 6-2 7-2		○			
ガス管の耐震化率	94%	100%	6-1		○			
食料の備蓄率	36%	100%	2-4 2-7	○				
民間企業、団体等との食料・飲料水・生活物資の調達に係る取組の推進(災害時の応援協定)	取組中	取組推進		○			○	○

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
水道基幹管路の耐震化率	55%(H30)	61.7%(R10)	2-1 2-6 5-3 6-2 7-2		○			
下水道幹線管渠の劣化状況調査延長	15.6km	156km	6-2 7-2		○			

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
消防団員の充足率	92.5%	取組推進	7-1	○				
自主防災組織の結成率	71.5% (H30)	100%	7-1	○				
木造住宅の耐震化率	78% (H29)	90% (R9)	1-1 7-2 8-4		○			
多数の者が利用する大規模建築物の耐震化率	92% (H29)	95% (R9)	1-1 7-2		○			
危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物の耐震化率	79% (H29)	95% (R9)	1-1 7-2		○			
地震発生時に通行を確保すべき道路沿いの通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化率	20% (H29)	95% (R9)	1-1 7-2		○			○

2-4 市民、来訪者等の想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
公立小中学校の耐震化率	100%	100%	1-1		○			
体育施設の耐震化率	83%	100% (R7)	2-7		○			
食料の備蓄率	36%	100%	2-1 2-7	○				

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
災害拠点病院(松江市立病院、松江赤十字病院)の耐震化率	100%	100%				○		
災害拠点病院(松江市立病院、松江赤十字病院)における事業継続計画の策定	策定済	取組推進				○		

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
水道基幹管路の耐震化率	55% (H30)	61.7% (R10)	2-1 2-2 6-2 7-2		○			
上下水道防災計画の策定	策定中	策定済	6-2		○			
上下水道事業継続計画(BCP)の策定	未策定	策定済	6-2		○			
松江市災害廃棄物処理計画の策定	策定済	取組推進	8-1		○			

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
体育施設の耐震化率	83%	100% (R7)	2-4		○			
食料の備蓄率	36%	100%	2-1 2-4	○				
避難所運営マニュアルの策定	策定済	取組推進		○				

3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
松江市業務継続計画(BCP)の策定	策定済	取組推進		○				
他自治体との協定による相互支援	取組中	取組推進		○				○

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
幹線道路における電柱の地中化率	3%	取組推進	7-2				○	○
市庁舎における非常用電源の確保	取組中	取組推進	4-2	○				

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
市庁舎における非常用電源の確保	取組中	取組推進	4-1	○				
屋内告知端末整備事業	28.4% (対住基世帯数)	32.9% (対住基世帯数)	4-3				○	

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
屋内告知端末整備事業	28.4% (対住基世帯数)	32.9% (対住基世帯数)	4-2				○	
避難行動要支援者名簿の作成	策定済	取組推進				○		
避難行動要支援者個別計画の策定	策定済	取組推進				○		

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
緊急輸送道路等の重要な市道における市管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	92% (11橋/12橋)	100%(R7) (12橋/12橋)	1-1 5-2					○
国道・県道・軌道等における市管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	47% (14橋/30橋)	取組推進	1-1 5-2					○

5-2 食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
農業水利施設の耐震化率	13.4%	18.0%	5-3 7-3 7-4					○
緊急輸送道路等の重要な市道における市管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	92% (11橋/12橋)	100%(R7) (12橋/12橋)	1-1 5-1 6-3					○
国道・県道・軌道等における市管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	47% (14橋/30橋)	取組推進	1-1 5-1 6-3					○

5-3 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
水道基幹管路の耐震化率	55% (H30)	61.7% (R10)	2-1 2-6 2-2 6-2 7-2		○			
農業水利施設の耐震化率	13.4%	18.0%	5-2 7-3 7-4					○
農業用ため池改良事業(長寿命 化・廃止)	10.3%	17.4%	7-3 7-4				○	○

6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
ガス管の耐震化率	94%	100%	2-1		○			

6-2 上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる供給・機能停止

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
水道基幹管路の耐震化率	55% (H30)	61.7% (R10)	2-1 2-2 2-6 5-3 7-2		○			
下水道幹線管渠の劣化状況調査 延長	15.6km	156km	2-2 7-2		○			
上下水道防災計画の策定	策定中	策定済	2-6		○			
上下水道事業継続計画(BCP) の策定	未策定	策定済	2-6		○			
簡易トイレの備蓄数	86基	290基				○		

6-3 鉄道や高速道路等の基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
緊急輸送道路等の重要な市道に おける市管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	92% (11橋/12橋)	100%(R7) (12橋/12橋)	1-1 5-1 6-3					○
国道・県道・軌道等における市 管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	47% (14橋/30橋)	取組推進	1-1 5-1 6-3					○

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
消防団員の充足率	92.5%	取組推進	2-3	○				
自主防災組織の結成率	71.5% (H30)	100%	2-3	○				
松江市地域防災指導員 における防災士有資格者数	43人	87人		○				

7-2 落橋、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
緊急輸送道路等の重要な市道に おける市管理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	92% (11橋/12橋)	100%(R7) (12橋/12橋)	5-1 5-2 6-3					○
国道・県道・軌道等における市管 理橋りょう耐震化率 (橋長5m以上)	47% (14橋/30橋)	取組推進	5-1 5-2 6-3					○
木造住宅の耐震化率	78% (H29)	90% (R9)	1-1 2-3 8-4		○			
多数の者が利用する大規模建 築物の耐震化率	92% (H29)	95% (R9)	1-1 2-3		○			
危険物の貯蔵場または処理場の 用途に供する建築物の耐震化率	79% (H29)	95% (R9)	1-1 2-3		○			
地震発生時に通行を確保すべき 道路沿いの通行障害既存耐震不 適格建築物の耐震化率	20% (H29)	95% (R9)	1-1 2-3		○			○
幹線道路における電柱の地中化 率	3%	取組推進	4-1				○	○
水道基幹管路の耐震化率	55% (H30)	61.7% (R10)	2-1 2-2 2-6 5-3 6-2		○			
下水道幹線管渠の劣化状況調査 延長	15.6km	156km	2-2 6-2		○			

7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
農業水利施設の耐震化率	13.4%	18.0%	5-2 5-3 7-4				○	
ため池ハザードマップの作成	123箇所	265箇所(R2)					○	○
農業用ため池改良事業(長寿命 化・廃止)	10.3%	17.4%	5-3 7-4				○	○

7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
農業水利施設の耐震化率	13.4%	18.0%	5-2 5-3 7-3				○	
農業用ため池改良事業(長寿命 化・廃止)	10.3%	17.4%	5-3 7-3				○	○

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

7-6 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
原子力防災訓練の実施	実施中	取組推進		○				

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
松江市災害廃棄物処理計画の策定	策定済	取組推進	2-6		○			

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
上下水道事業継続計画(BCP)の策定	未策定	策定済	8-5				○	
ガス局事業継続計画の策定	未策定	策定済	8-5				○	
交通局事業継続計画の策定	未策定	策定済	8-5				○	
市立病院事業継続計画の策定	策定済	取組推進	8-5			○		

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
-	-	-	-					

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
木造住宅の耐震化率	78%(H29)	90%(R9)	1-1 2-3 7-2		○			

8-5 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	個別施策分野				
				行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土保全 交通
上下水道事業継続計画(BCP)の策定	未策定	策定済	8-2				○	
ガス局事業継続計画の策定	未策定	策定済	8-2				○	
交通局事業継続計画の策定	未策定	策定済	8-2				○	
市立病院事業継続計画の策定	策定済	取組推進	8-2			○		

付録. 用語集

あ

空き家バンク

市内の空き家等の「売却」又は「賃貸」を希望する所有者から、物件情報を提供してもらい、希望者へ情報提供する仕組み。

か行

緊急輸送道路

災害直後の救命・救助・医療・消防活動やその後の復旧活動・避難者支援など、被災地での活動や支援などに必要な人員や物資を輸送するための道路のこと。広域幹線道路や幹線道路、防災拠点を相互に連絡する道路が選定されている。

クラウド化

従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供することをクラウドサービスと言う。このクラウドサービスを利用して、データ等を保存、活用することをクラウド化と言う。

さ行

災害時健康危機管理支援チーム

(Disaster Health Emergency Assistance Team: DHEAT)

大規模災害発生時に、都道府県・指定都市等に設置される保健医療調整本部や保健所等での指揮調整機能が円滑に進むよう支援を行う専門的な応援派遣チームのこと。保健・医療等の専門職・業務調整員で構成される。

災害派遣医療チーム

(Disaster Medical Assistance Team:DMAT)

医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

災害派遣精神医療チーム

(Disaster Psychiatric Assistance Team:DPAT)

自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神科医療および精神保健活動の支援を行う専門的なチームのこと。

サプライチェーン

商品や製品が消費者の手元に届くまでの、原料調達・製造・物流・販売・消費・廃棄といった一連の流れのこと。

事業継続計画(Business Continuity Plan:BCP)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

た行

道路啓開

緊急車両等の通行のため、早急に最低限の^{がれき}瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けること。大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開が必要である。

は行

ハザードマップ

過去の災害や実地調査等を基に、災害により危険が予想される場所を表した地図のこと。防災マップや危険区域予測図と呼ばれることも。地震や津波、洪水等のハザードマップがある。

5G

第5世代移動通信システムのこと。5Gによって、4Gを発展させた「超高速通信」だけでなく、多数の機器が同時にネットワークに繋がる「多数接続通信」、遠隔地でもロボット等の操作をスムーズに行える「超低遅延通信」が可能になる。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

防災士

「自助・共助・協働」を原則として、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のため活躍が期待され、かつそのために十分な「意識・知識・技能」を有する者として認証を受けた人のことをいい、NPO法人日本防災士機構によって2003年に創設された民間資格である。防災士を数多く養成することによって、社会全体の防災力向上を実現することが防災士制度の目的である。

や行

要配慮者

高齢者、病弱者、難病患者、障がい者、児童・乳幼児、妊産婦、外国人、観光客・旅行者など、災害時に迅速・的確な行動が取りにくく、被害を受けやすい者。

A

AI（Artificial Intelligence）

人工知能。

I

IoT（Internet of Things）

様々な物がインターネットにつながることで、インターネットにつながる様々な物を指す。

J

Jアラート（全国瞬時警報システム）

国が発信する対処に時間的余裕のない「弾道ミサイルによる武力攻撃事態の発生」や「大規模テロの発生」などの緊急情報を、人工衛星を経由して市町村の防災行政無線を自動起動させ、瞬時にサイレンや音声で情報伝達するシステム。

L

Lアラート（災害情報共有システム）

地方公共団体等が出した避難指示や避難勧告といった情報を様々なメディアに一齐送信することで、住民への迅速かつ効率的な伝達を可能とする共通基盤。